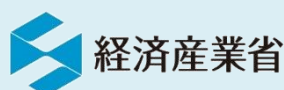


資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内 (令和6年4月からの支援メニュー)

- ✓ **低利・無担保融資**
を令和6年6月末まで実施。
7月以降は金利引き下げを終了。
- ✓ **資本性劣後ローン**
を令和6年6月末まで実施。
- ✓ **セーフティネット貸付**
を令和6年6月末まで実施
- ✓ **コロナ借換保証制度**
を令和6年6月末まで実施。
必要な方は、お早めの借換をご検討ください。
- ✓ **早期経営改善計画策定支援事業**
において、民間金融機関の支援も対象追加

詳しくは裏面



経済産業省



中小企業庁



チラシのダウンロードはこちら↑

日本政策金融公庫による制度

低利・無担保融資

● コロナ対策（コロナで売上減少）

- * 制度概要：当初3年間は基準金利から0.5%引き下げた融資制度
 - * 対象者：コロナの影響で、売上が5%以上減少又は債務負担が重い者
 - * 制度詳細：低利上限（中小事業）4億円、（国民事業）6,000万円
貸付期間20年以内、据置期間最大5年
- ※7月以降は災害貸付金利を適用（特例金利（▲0.5%）を廃止）し、継続予定（期限あり）

資本性劣後ローン

● コロナ対策

- * 制度概要：資産査定上「資本」とみなされ、民間金融機関の支援を促進する融資制度
 - * 対象者：コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業
や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
 - * 融資上限：（中小企業事業）15億円、（国民生活事業）7,200万円
- ※黒字額が小さい事業者の金利負担を軽減する運用緩和を実施中

セーフティネット貸付

● 物価高対策（物価高で利益率が減少）

- * 制度概要：基準金利から0.4%引き下げた融資制度
- * 対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者
- * 制度詳細：融資上限（中小事業）7億2千万円、（国民事業）4,800万円
- * 貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内。据置最大3年

（お問い合わせ先）日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）

信用保証協会による制度

コロナ借換保証制度

● コロナ対策

● 物価高対策

- * 制度概要：民間ゼロゼロ融資等の保証付融資や新規資金需要にも対応する保証制度
- * 対象者：売上または利益が5%以上減少した者であり、経営行動計画書を作成のもと、金融機関による継続的な伴走支援を受ける者
- * 制度詳細：融資上限1億円、保証料0.2%等、据置期間最大5年
100%保証の融資は100%保証で借換え可能

（お問い合わせ先）中小企業庁金融課（03-3501-2876）

中小企業活性化協議会による制度

早期経営改善計画策定支援事業

● コロナ対策

- * 概要：国が認定した専門家の支援を受け、資金計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合、専門家への支払い費用の2/3を補助。
- ※税理士や中小企業診断士等だけでなく、民間金融機関による計画策定支援についても、一定の条件で本事業の対象としています。

（お問い合わせ先）お近くの中小企業活性化協議会